

「津別町の資源や潜在力及び解決課題」などをテーマに討議開始

各部会毎に審議会委員と職員の共同作業で「津別町の将来像」を描き合う

9月8日に第3回総合計画策定審議会が開催され、8部会に分かれて「基本構想の柱」と「まちの課題」を絞り込むための討議が開始されました。今回は、「資源及び潜在力の掘り起こし」と「解決すべき課題」について、あらかじめ配付されていた「付せん」に記入の意見やアイデアを発表しあい、似たもの同士をグループ化する作業を2時間にわたって行いました。

今回は、今回の作業によってまとめられた結果に基づき、『津別町の将来像』について討議するとともに、『何を望むのか』をテーマに「こんなまちにしたい」「こんなことができる」といった意見やアイデアを出し合い、グループ化していく作業を行うこととしています。

部会討議に先立ち、委員の所属部会の確認が行われ、部会長8人の選任が承認されました。委員の所属部会及び部会長は、次のとおりです。（敬称略・五十音順）

なお、これからの計画づくりの概要などについては、引き続き広報や町のホームページに掲載していくこととしています。

生活部会

- 部会長 蓮井 和一
 ・高橋 以明 ・中川 靖由
 ・水上 隆 ・山内 彬
 ・山田 耕司

保健福祉部会

- 部会長 山内 浩子
 ・上田 幸子 ・大谷 利余
 ・中山 静男 ・星屋 光男
 ・八畷 里奈 ・渡辺 直樹

教育部会

- 部会長 竹中 博人
 ・柏葉 恵 ・木内 邦彦
 ・桜井 浩子 ・佐々木 利明
 ・田中 四郎 ・富田 沙智子
 ・平塚 博之

産業部会

- 部会長 中島 浩一
 ・浅木 文雄 ・植松 彰
 ・佐野 多希子 ・曾根 教勝
 ・谷 智博 ・■ 実紀雄
 ・丸尾 幸江

住民活動部会

- 部会長 荒川 博明
 ・奥村 義雄 ・長良 信子
 ・新鞍 忠信 ・星屋 好春
 ・渡邊 勝年

活況方面部会

- 部会長 竹中 茂樹
 ・今井 義広 ・長岐 章久
 ・松平 範慶 ・矢作 芳信

本岐方面部会

- 部会長 村田 政義
 ・迫田 浩司 ・津幡 俊二
 ・長野 三恵子 ・樋口 英男

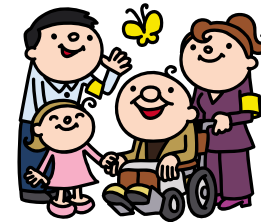
相生方面部会

- 部会長 金一 謙蔵
 ・鍛冶 博光 ・勝谷 博夫
 ・斉藤 光雄 ・原田 英機



問い合わせ先 総合計画策定審議会事務局 ☎76-2151 内線241

10月1日から



乳幼児等・重度心身障害者・ひとり親家庭等 福祉医療制度の一部が変わります

- ① 乳幼児等医療の助成対象が、小学生（6年生修了時まで）の入院医療費まで拡大されました。
ただし通院医療費は対象外です。
- ② 重度心身障害者医療の助成対象に、精神障がい者（精神保健福祉手帳1級該当者）の方の通院医療費を対象となりました。
ただし入院医療費は対象外です。

○ 入院したとき

	対象年齢	区分	現行	改正後	
乳幼児等	小学1年生から小学6年生まで	入院に限って	初診時一部負担金と医療費の3割	課税・非課税世帯に関係なく、初診時一部負担金のみ (ただし、所得制限を超える方については本制度の対象外となります。)	
重度心身障害者			課税世帯		初診時一部負担金と医療費の1割
ひとり親家庭等			非課税世帯		初診時一部負担金のみ

手続きについて・・・

- 新たに対象となる方には、「受給者証」の交付はしませんので、入院費を支払った後の領収書と印鑑を持参して、役場窓口で手続きをしてください。
- 所得制限を超える方については、医療助成の対象となりません。超えると思われる方は担当にお問い合わせください。(所得制限額は、右表をご覧ください)
- 新たに、重度心身障害者医療の対象となる方には、個人通知をします。

扶養親族等の数	所得制限額
0 人	4,600,000円
1 人	5,060,000円
2 人	5,440,000円
3 人	5,820,000円
4 人	6,200,000円
5 人	6,580,000円

※ 小学校就学前の児童に交付している「乳幼児等医療費受給者証」は、町外の病院等での掲示は必要ありませんので、いったん支払いを済ませて、役場窓口で領収書を持参して医療費の請求をしてください。

問い合わせ先 役場保健福祉課健康医療グループ医療助成担当 ☎76-2151 内線229